

鳥屋野潟北部の整備について提案



平成25年3月11日
中央区自治協議会
水辺とみなとのまち部会

鳥屋野潟北部の整備について提案

1. 桜並木 老齢で損傷空洞化が多いため更新植栽し、観桜スポットとして整備をする。
2. 遊歩道 市民が安心して散策できる湖周遊歩道の整備をする。
3. 車道 道幅は狭く、曲がりが多く、交通量も多い(渋滞化)ため、改善・整備する。
4. 堤防 当地域は、地盤高0m地帯であり、決壊箇所も多く危険なため、早急な整備が必要である。実施にあたり、自然環境に充分配慮する。
5. 親水空間ゾーン
親水デッキ、手漕ぎボート等市民が水辺で楽しめる空間をつくる。
6. 計画の推進体制
以上の整備を早急に推進するため、下記の体制を整える。
 - (1) 新潟市と住民などが主体となった「鳥屋野潟北部整備計画検討委員会」(仮称)の立ち上げ
 - (2) 新潟市(中央区)に市民の声を受け止める「鳥屋野潟北部整備担当部署」の設置

新潟市中央区自治協議会、水辺とみなとのまち部会は、「中央区区ビジョンまちづくり計画」におけるまちづくり方針「都市がうるおう水辺のまち」・「みなとのまち」について、毎月1回の頻度で、具体化する検討を重ねてきました。

平成21年から22年に鳥屋野潟の現地調査を実施し、鳥屋野潟開拓の歴史や整備計画の現況について、有識者や新潟県・新潟市の担当課から説明を受けて、課題の整理をしてきました。

鳥屋野潟は新潟市中央区にあり、亀田郷の農地の遊水池として機能しています。総面積は190ha、水面は140haとなっており、周囲の人口は10万人となり、都市の中にある、自然豊かな貴重な水辺空間となっております。

鳥屋野潟南部は「鳥屋野潟南部開発計画」に基づいて土地利用の基本的な方向が示され、整然としたまちづくりが進められています。

一方、北部一帯は早い時期から宅地化が進みましたが、その開発は不規則に行われたため、課題が多くあり、早急な改善が求められています。

この地域は、地盤高0m地帯であり、平成10年8月4日の集中豪雨で鳥屋野潟からの溢水や内水氾濫により被害が多くあった地域です。

そこで、平成23年度には「区自治協議会提案事業予算」を活用して、鳥屋野潟北部湖岸の桜・湖周道路の現状把握のため、調査委託を実施しました。

また、平成24年度には「区自治協議会提案事業予算」を活用して、鳥屋野潟に高い関心を持つ、市民団体や有識者をはじめとして、多くの市民と意見交換を行う「鳥屋野潟シンポジウム」を開催し、あるべき姿の方向を探ってきました。

シンポジウムでは、市民の宝としての鳥屋野潟への関心の高さが示されました。

整備にあたっては、直接、生活にかかわる住民の合意が不可欠であり、新潟市(中央区)においては、計画を進める体制を早期に整えることが望まれます。

以上の経緯を踏まえて、特に課題の多い鳥屋野潟北部の整備について、「新潟市中央区自治協議会 水辺とみなとのまち部会」としての意見を取りまとめた提案書を作成いたしました。

なお、新潟市(中央区)は、この提案の内容に誠意を持って回答してくださるようお願いいたします。

添付資料

1. 鳥屋野潟北湖岸桜並木・湖周道路調査業務委託報告書（平成23年度）
2. 鳥屋野潟シンポジウム報告書（平成24年度）